

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【公開番号】特開2016-133948(P2016-133948A)

【公開日】平成28年7月25日(2016.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-044

【出願番号】特願2015-7412(P2015-7412)

【国際特許分類】

G 0 6 K 13/067 (2006.01)

【F I】

G 0 6 K 13/067 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月10日(2017.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報が記憶されたカードが挿入されるカード挿入口と、  
少なくとも前記情報の読み取りを行う情報アクセス部と、  
前記カード挿入口から前記情報アクセス部に到るまでの前記カードの搬送経路を備える搬送機構であって、該搬送経路において前記カード挿入口から前記情報アクセス部に向けて前記カードを搬送するカード受取搬送と前記情報アクセス部から前記カード挿入口に向けて前記カードを搬送するカード排出搬送とを行う搬送機構と、

前記搬送経路において前記カードを前記搬送経路に押し付けるように駆動可能な押付部材を有するカード挟持機構であって、前記カードの不正取得に関連付けが可能なカード異常が検知されると、前記押付部材により前記カードを前記搬送経路において挟持するカード挟持機構と、

前記搬送経路に向けて駆動可能なガード部材を有するガード機構であって、前記カード挟持機構が前記カードを挟持すると、前記カードのカード挟持箇所よりも前記カード挿入口の側の搬送経路上流で、前記ガード部材を前記挟持された前記カードの表面に押し当てるガード機構とを備える、カード処理装置。

【請求項2】

請求項1に記載のカード処理装置であって、  
前記カード挟持機構は、前記搬送経路の上方側でカード搬送方向と交差して水平に延びる第1揺動軸を有し、

前記押付部材は、前記第1揺動軸に鉛直面において揺動可能に保持されると共に、前記揺動軸と平行に形成された係合筒状体を有し、

前記ガード部材は、前記押付部材の前記係合筒状体が入り込む孔部を有し、

前記ガード機構は、前記孔部と前記係合筒状体との係合により、前記押付部材の揺動に連動して前記ガード部材を前記カードの表面に押し当てる、カード処理装置。

【請求項3】

請求項1に記載のカード処理装置であって、

前記カード挟持機構は、前記搬送経路の上方側でカード搬送方向と交差して水平に延びる第1揺動軸を有し、

前記押付部材は、前記第1揺動軸に鉛直面において揺動可能に保持されると共に、前記

第 1 揺動軸と平行に形成された第 1 フックと、該第 1 フックに一方端が係合される引張部材とを備え、

前記ガード機構は、前記搬送経路の上方側でカード搬送方向と交差して水平に延びる第 2 揺動軸を有し、

前記ガード部材は、前記第 2 揺動軸に鉛直面において揺動可能に保持されると共に、前記押付部材の前記第 1 フックに係合された前記引張部材の他端が係合される第 2 フックを有し、

前記ガード機構は、前記第 1 フックと前記第 2 フックと前記引張バネと前記第 1 揺動軸と前記第 2 揺動軸とで形成されたリンクにより、前記ガード部材を、前記押付部材の揺動に連動して前記カードの表面を押し当てるように揺動させる、カード処理装置。

【請求項 4】

請求項 3 に記載のカード処理装置であって、

前記第 2 揺動軸を中心に揺動する前記ガード部材は、前記挟持されたカードの表面と対向し該表面に押し当てられる押当部位を、前記搬送経路の上方側ほど前記カードの表面までの隔たりに増すような円弧形状で有する、カード処理装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載のカード処理装置であって、

前記押当部位は、前記第 2 揺動軸から前記カードの表面までの隔たりにより大きい半径の円弧形状で形成されている、カード処理装置。

【請求項 6】

請求項 4 または請求項 5 に記載のカード処理装置であって、

前記ガード部材は、前記押当部位の円弧の中心が前記第 2 揺動軸と偏心するようにして、前記円弧形状の前記押当部位を有する、カード処理装置。